

徳島県告示第二百七十号

国土交通省四国地方整備局那賀川河川事務所長から、平成三十一年徳島県告示第二十四号（公共測量を実施する旨の通知があった件）で公示した公共測量を平成三十一年二月二十八日終了した旨の通知があったので、測量法（昭和二十四年法律第百八十八号）第三十九条において準用する同法第十四条第三項の規定により公示する。

令和元年八月一日

徳島県知事 飯 泉 嘉 門